

献呈の辞

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00050355

献 呈 の 辞

名古屋道功教授（労働法）は、2018 年（平成 30 年）3 月をもって定年により金沢大学をご退職されることになりました。1984 年（昭和 59 年）4 月に金沢大学に着任されて以来、34 年間にわたり本学に貢献されてきた名古屋道功先生に、学生、教職員を代表して感謝の言葉を贈りたいと思います。

名古屋道功先生は、京都大学法学部から同大学の大学院法学研究科に進学された後、同大学の法学部助手を経て、1984 年（昭和 59 年）に本学の法学部専任講師として着任されました。

労働問題には京都大学法学部在学中から関心をお持ちで、労働問題に関する研究会やゼミに参加されていたそうです。これまで、労働協約、年次休暇制度、労働市場、最近では LGBT の労働問題など、労働者の権利保障に関わる様々なテーマについて研究してこられました。

その一方、日本の労働法が影響を受けてきたドイツの労働法を継続的にご研究され、ドイツの労働法に関する単著を刊行されたほか、ドイツの大学における 2 回の在外研究やドイツ語による論文執筆や口頭報告の経験もお持ちです。ドイツなどと比べて日本は労働組合や労働者の利益を代表する政党の影響力の弱さなどから労働に関する規制が弱く、また、裁判所の対応も抑制的であるため、労働者の権利保護の点で不十分な点も多いとのことでした。

論文、判例評釈、学会報告などの研究業績は多く、また、1988 年（昭和 63 年）に科学研究費の奨励研究（A）に研究代表者として採択されて以来、現在に至るまで、基盤研究（B）に 1 回、基盤研究（C）に 5 回、研究代表者として採択されていることに示されているとおり、そのご研究は高く評価されております。お若い頃から学外の研究会に積極的に参加してこられ、そこで他の研究者から刺激を受けたり、研究上のネットワークが広がったことが、研究を進める上で大きかったとおっしゃっています。

教育面では、法学類と大学院法務研究科で「労使関係法」と「雇用関係法」を中心に担当してられました。先生の法学類のゼミは、そのお人柄ゆえか毎年度多くの志望者があり人気ゼミでした。労働法は司法試験の選択科目の中でもよく選択される科目であり、法務研究科での受講生も多かったそうです。

学内の管理運営面では、法学部・法学類の委員や委員長を多数務めてられたほか、2012年度（平成24年度）から4年間、法学系長を務められ、人事や研究支援にご尽力されました。よい人材を確保するためには、研究環境の整備なども重要ですが、各教員が研究に励んで本学の研究上の名声を高めていくことも重要ではないか、後進の先生方には是非頑張ってもらいたい、とおっしゃっています。

社会貢献面では、ご専門を活かして石川県労働局の参与や金沢市や野々市の男女共同参画審議会の会長や委員を務められたほか、金沢地方裁判所・簡易裁判所の民事調停委員などを務められました。

私事ながら、名古屋功先生には、法学系長の前任者として丁寧な引き継ぎをして頂き、その後も、なかなか独り立ち出来ずしばしば相談を持ち掛ける私に、お忙しい時もあったかと思いますがいつも笑顔で丁寧に対応して頂き、的確なアドバイスを頂きました。大変感謝しております。

定年後は、引き続き石川県に居住され、非常勤講師として学類や大学院の授業をご担当されるとともに、研究にも引き続き取り組まれるそうです。

今後のご活躍を祈念しております。

金沢大学人間社会研究域法学系長

岡 田 浩

献 呈 の 辞

西村茂教授（政治社会学）は、2018年（平成30年）3月をもって定年により金沢大学をご退職されることになりました。1986年（昭和61年）7月に金沢大学に着任されて以来、31年余りにわたって本学に貢献されてきた西村茂先生に、学生、教職員を代表して感謝の言葉を贈りたいと思います。

西村茂先生は、名古屋大学文学部から同大学の大学院法学研究科に進学された後、同大学の法学部助手を経て、1986年（昭和61年）に本学の法学部助教授として着任されました。

名古屋大学文学部在学中は歴史を専攻され、特に現代史に関心をお持ちでしたが、当時、同大学の大学院法学研究科におられた、政治や思想の研究で著名な田口富久治先生に教わりたいという思いから進学をされ、研究者としての道を歩み始められました。

ご研究は、日本やフランスを主な対象として、中央と地方の政府間関係などの地方自治制度や地方自治体の公共交通政策など地方自治を中心にご研究され、共著、編著、論文、学会報告など研究業績を数多く発表されてきました。フランスには、本学着任直後の1986-87年（昭和61-62年）にフランス政府給費留学生として、2003-04年（平成15-16年）には客員教授として赴かれて研究を深められました。

学会活動としては、日本政治学会や日本行政学会の理事を務められ、2011年度（平成23年度）には開催校理事として日本行政学会研究大会の金沢市での開催にご尽力されました。

2011年（平成23年）に発足した本学の人間社会研究域附属地域政策研究センターには構成教員として参加され、奥能登地域などの過疎地における公共交通存続問題など「移動する権利」の保障に関わる調査・研究を重ねてこられました。公共交通政策をテーマとして、2014-16年度（平成26-28年度）には科学研究費の基盤研究（C）に、2015-17年度（平成27-29）には基盤研究（B）

に研究代表者として採択されました。日本と比べて移動する権利の保障が充実しているフランスなど外国の事例の調査にも熱心に取り組まれています。調査活動は充実しており、また、政治学の分野からこのテーマにアプローチした研究はほとんどないという意味で意義深く、よいテーマに巡り合ったとおっしゃっていました。

教育面では、法学類や大学院法務研究科における「政治学」、法学類における「政治社会学」や「行政学」などを担当してこられました。先生の授業は公務員志望者を中心に受講生が多く、人気の授業でした。

学内の管理運営面では、学生生活委員長や財務・予算委員長など法学部・法学類の委員や委員長を多く務められました。また、全学では留学生やその奨学金関係の委員を多く務められました。

社会貢献面では、そのご専門を活かして、国や地方自治体の入札監視や公共交通に関する委員や委員長などを務められました。

私事ながら、西村茂先生には法学類の政治学分野の同僚として、人事や学生の指導などでいっしょにお仕事をさせて頂く機会が多かったです。そのお人柄ゆえ、あまりはつきりとはおっしゃりませんが、やんわりとしかし鋭いアドバイスをよく頂きました。また、これまでさまざまな仕事を依頼させて頂きましたが一度も断られた経験がなく、いつも快くお引き受け下さいました。大変感謝しております。

先生は本学での研究生生活について、近年の多忙化傾向については懸念されていますものの、上下関係の縛りがなく、自由で、良い環境で研究が出来て感謝している、とおっしゃっていました。

定年後は、引き続き金沢市に居住され、非常勤講師として法学類の授業を担当されるとともに、研究にも引き続き取り組まれるそうです。

今後のご活躍を祈念しております。

金沢大学人間社会研究域法学系長

岡 田 浩